

【天龍村】 端末整備・更新計画

2025年3月

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	※算出方法・留意事項は以下のとおり
① 児童生徒数(人)	36	34	38	39	38	・当該年度の5月1日現在の児童生徒数(計画策定時において未確定の場合は推定値を記入すること)
② 予備機を含む 整備上限台数(台)	41	2	6	1	-1	・(当該年度の①)×1.15-(基金事業により整備済の台数)
③ 整備台数(予備機除く)(台)	36	0	2	1	0	・GIGA第2期向けに整備する台数を記入する。基金事業開始後に、基金事業によらずに整備するものがある場合には、当該台数も算入する(基金事業による台数は④に記入する)。
④ ③のうち 基金事業によるもの	36	0	2	1	0	・④と⑦の合計は②以下である必要がある。
⑤ 累積更新率	100%	106%	100%	100%	103%	・((当該年度までの③の合計)/①)×100 ・基金設置期間中に、累積更新率は100%に達する(端末の整備・更新が完了する)想定である。
⑥ 予備機整備台数	1	0	4	0	0	・GIGA第2期向けに整備する予備機の台数を記入する。 ・当該年度に整備する台数を記入する。基金事業開始後に、基金事業によらずに整備するものがある場合には、当該台数も算入する(基金事業による台数は④に記入する)。
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	1	0	4	0	0	・④と⑦の合計は②以下である必要がある。
⑧ 予備機整備率	3%	3%	13%	13%	13%	・⑥/③×100 ※上限は整備台数の15%
※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する						
端末の整備・更新の考え方	・対応年数が経過した端末の更新を着実に進める。 ・最低スペック基準を基本として更新を行う。					
更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について	・使用済端末の有効活用を検討するとともに、再資源化を含めて適切な方法による廃棄を行う。 ・廃棄の際は、端末データの消去を確実に行う。					
「⑤累積更新率」が令和 10年度までに100%に達しない場合は、その理由						